

令和5年度 第1回 鎌倉市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和5年(2023年)5月18日(木)午後1時30分から2時20分
まで

2 場 所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

3 出席委員

区 分	氏 名	出 欠
被保険者代表	友松 由紀子	欠席
〃	内田 由紀	出席
〃	中本 淳子	出席
〃	松村 俊樹	出席
〃	千代 美和子	出席
医療担当代表	山口 泰	出席
〃	倉岡 隆	出席
〃	島田 博	欠席
〃	山内 由光	出席
〃	金林 茂	出席
公益代表	酒井 捷允	出席
〃	吉中 季子	欠席
〃	松宮 さきく	出席
〃	濱 卓至	欠席
〃	笠間 玲子	出席
被用者保険等	阿部 美弥子	出席

以上 12名(敬称略)

4 事務局 藤林健康福祉部長、正木保険年金課長、崎野課長補佐、
桐戸職員、岩森職員

5 議事日程

(1) 令和5年度国民健康保険料の保険料率及び軽減措置について

(2) その他

6 会議の内容

(1) 会議概要

- ・ 開会（酒井会長）
- ・ 会長挨拶及び議事進行（酒井会長）
- ・ 本協議会の成立の報告（事務局）
- ・ 閉会（酒井会長）

(2) 議事概要

議題1 令和5年度国民健康保険料の保険料率及び軽減判定基準については、正木保険年金課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

山口委員 資料1「令和5年度国民健康保険料の算定について」に記載の収納率において、94～95パーセントとなっており、5パーセント程度が収納できていない。保険年金課において収納率向上のためにどういった取り組みをしているのか。

正木課長 収納率向上は、交付金の増加などにつながっていくため努力している。納期到来分の保険料については法律に基づいたうえで督促状を送付し、電話催告も行っている。そのほかにも、市の債権を取り扱っている納税課債権管理担当と連携し、場合によっては差し押さえなどを行っている。

山口委員 1パーセントでも収納率が上がれば、被保険者への負担軽減につながってくるため今後も努力してもらいたい。マイナンバーカードの普及により、マイナンバーを使用した業務も広がってくると思うため、そういったものも活用してほしい。

正木課長 引き続き努力していく。

松村委員 鎌倉市の保険料は神奈川県内他市と比較してどの程度なのか。

正木課長 市町村によって応益負担や応能負担に対する計算方法が異なるため正確な順位を出すのは難しい。仮に所得を200万円として、令和4年度の各市保険料率で計算すると鎌倉市は33市町村中14、15番目に位置する結果となった。被保険者一人あたりの金額では33市町村中上から4番目となった。これにつ

いては高所得者の多い市町村は順位が高くなる。令和5年度においてはどの市町村もまだ公表されていないためどうなるかは分かりかねる。

松村委員 資料3「所得階層別年間保険料(軽減措置及び賦課限度額)」を見ると、中高所得者に対する負担額が大きくなっている。それは仕方のないことであるが対前年度比較で上昇幅の小さい限度額超過の人たちにさらに負担してもらうことはできないのか。

正木課長 保険料には賦課限度額があり、国民健康保険法で定められている部分のため、市独自で限度額超過層の方々にさらに負担をしていただくことはできかねる。

松村委員 法律で決まってしまっていることは理解したが、階層別負担のスキームについてももう少し検討の余地があるのではないのか。

正木課長 将来的に県内での保険料水準の統一化を目指しており、段階的に準備を進めている。公平かつ平等な負担となっていくと期待している。

松宮委員 所得別負担率の計算根拠はあるのか。

正木課長 あくまでも保険料率に当てはめた結果の数値であって、事前に所得別負担率の目標数値があるわけではない。

酒井会長 鎌倉市の財政上、独自で保険料軽減の予算措置をとることは可能なのか。

正木課長 市独自で新たな財源を作る方策は現時点で無い。一般会計から赤字補填のための繰入金を投入することは国の方針に反するためできない。できることとすれば収納率向上による国からの交付金獲得に向けた取り組みと基金の取り崩しとなる。

金林委員 薬剤師の立場で医療費における薬剤費の状況をお話ししたい。行政はジェネリック医薬品を推進している現状にあると思うが、製薬メーカーでは薬価が低いためジェネリック医薬品の製薬を中止するところが増加している。ここ1年から2年の間で供給がかなり不足しており、先発医薬品を提供する場面が増加している。そういった事情による医療費の増加も

影響しているのではないかと思う。

正木課長 ジェネリック医薬品が不足しているという現場の状況までは把握していなかった。先発医薬品の使用による医療費の増加の影響はあると考えられるため国の動向に注視していきたい。

阿部委員 ジェネリック医薬品のシェア率は高いと認識していたので、不足状態にある実態を知らなかった。企業の健康保険としては、保険料の上昇を抑えると国からのインセンティブをもらえるように、保健事業について努力している。令和5年度の鎌倉市の保険料は例年と比較して市民の方への負担が大きくなるが、それを納得していただけるような交付金などの獲得へ向けた積極的な取り組みはどういったことをしているのか。

正木課長 企業の健康保険同様、国民健康保険においても、インセンティブはある。やはり収納率向上が交付金獲得に向けた大きな指標となってくるため、引き続き努力していく。その一方で、一般会計からの赤字補填のための繰入金等は交付金の減少につながるマイナス要因になるため、そういったことが起きないようにしていく取り組みもしている。

質疑終了後、議題1については、原案のとおり承認された。

議題2 その他では、鎌倉市第3次データヘルス計画及び第4次特定健康診査等実施計画について、次回以降開催の運営協議会にて意見を伺いたいことを説明した。計画の策定状況によっては、次回開催時期が先に示した8月17日開催から変更となり10月頃となる可能性があることをお伝えした。

令和5年度第1回鎌倉市国民健康保険運営協議会は終了した。